

## 令和4年五条広域事務組合議会 第1回定例会会議録

令和4年2月18日、五条広域事務組合議会第1回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時35分

2. 出席議員は、次のとおりである。

2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三	4番	岸本 洋美
5番	小崎 進一	6番	大塚 祥之	8番	伊藤 嘉規
10番	糸野 俊弘	11番	加藤 哲生	12番	後藤 哲哉

3. 欠席議員は、次のとおりである。

1番	八木 勝之	7番	浅野 富典	9番	宮地 直宣
----	-------	----	-------	----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上 浩司
副管理者	清須市長	永田 純夫

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	村瀬 巧
同上 課長補佐	鬼頭 亮
同上 事務局書記	齋藤 靖典
同上 事務局書記	後藤 剛志
あま市環境衛生課長	牛田 武
清須市生活環境課長	所 邦治

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第1. 会議録署名議員の指名について
- 日程第2. 会期の決定について
- 日程第3. 議案第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計予算案
- 日程第4. 議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第5. 議案第3号 令和3年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第2号）案

(傍聴者 0人)

## 議事の経過

午前10時35分：議会開会

議長（伊藤嘉規君） ただいまより、令和4年2月五条広域事務組合議会定例会を開催いたします。ただいまの出席議員数は、9名であります。なお、1番八木勝之議員、7番 浅野富典議員、9番 宮地直宣議員からは事前に欠席の届け出がございますので、ご報告いたします。議員定足数に達しておりますので、令和4年2月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名」についてを議題といたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 異議なしと認めます。よって、今回の会議録署名議員に議席番号2番 天野武蔵議員、議席番号11番 加藤哲生議員を指名いたします。よろしく願いいたします。次に、日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。お諮りします。今回の定例会の会期を、本日1日限りとしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。次に、日程第3「議案第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計予算案」についてを議題といたします。管理者より本日提出いたしました本議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） はい、議長。

議長（伊藤嘉規君） 管理者。

管理者（村上浩司君） 「議案第1号 令和4年度五条広域事務組合一般会計予算案」について、提案理由のご説明をいたします。前年度と比較いたしました、9千322万9千円減の総額5億5千657万3千円を計上いたしました。歳出の主なものは、事務局費といたしまして、前年度より192万2千円減の5千611万3千円。し尿処理場費といたしまして、前年度より1千878万9千円減の2億7千566万6千円。斎場費といたしまして、前年度より7千42万8千円減の2億249万1千円。公債費といたしまして、斎場施設及びクリーンパーク新川の整備事業債にかかる償還金及び利子の計1千192万6千円を計上させていただきました。歳出に対応する歳入といたしましては、構成市の負担金5億1千779万2千円。五条川斎苑の火葬炉使用料2千867万8千円及び前年度繰越金1千万円が、主な財源となります。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉規君） 事務局より議案の朗読を求めます。業務課長補佐。

（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（伊藤嘉規君） 内容につきましては、先ほどの全員協議会で説明を受けておりますので、省略させていただきます。それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 質疑もないようですので、討論に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 異議なしと認めます。本案についての討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 討論なしと認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の皆さんはご起立願います。

（賛成者 起立）

議長（伊藤嘉規君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第4「議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。管理者より提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） 「議案第2号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、説明させていただきます。尾張旭市長久手市衛生組合が、令和4年3月31日をもって解散するため、愛知県市町村職員退職手当組合規約の改正に必要となる、地方自治法第290条の規定に基づく議決を求めるものでございます。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉規君） 事務局より議案の朗読を求めます。業務課長補佐。

（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（伊藤嘉規君） それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 質疑もないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

（討論なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 討論なしと認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の皆さんはご起立願います。

（賛成者 起立）

議長（伊藤嘉規君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議

案第2号は、原案のとおり可決されました。次に、日程第5「議案第3号 令和3年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第2号）案」について、議題といたします。管理者より提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） 「議案第3号 令和3年度五条広域事務組合一般会計補正予算（第2号）案」についての提案理由のご説明をいたします。歳入歳出それぞれ12万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額6億4千968万円に補正するものです。歳入については、五条川斎苑の自動販売機設置にかかる行政財産目的外使用料に7万円を新規に計上して、建物貸付収入19万2千円を減額するものです。歳出については、し尿処理場費及び償還金利子の不用見込み額を減額し、基金への積立として、し尿処理施設整備基金に2千795万円、斎場整備基金に767万8千円の増額を行いました。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のうへ、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（伊藤嘉規君） 事務局より議案の朗読を求めます。業務課長補佐。  
（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（伊藤嘉規君） それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。  
（質疑なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 質疑なしと認めます。それでは、討論に入ります。討論はありますか。  
（討論なしの声あり）

議長（伊藤嘉規君） 討論なしと認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第3号は、原案のとおり決することに賛成の皆さんはご起立願います。  
（賛成者 起立）

議長（伊藤嘉規君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。以上で、予定されておりました日程全部を終了いたしました。これをもちまして、令和4年2月五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

午前10時49分：議会閉会